資料２

市民意見（パブリックコメント）の内容と市の考え方について

提出者 (通番)	該当箇所	意見の内容	市の考え方	対応結果 （修正の有無）
Ａ （１）	基本目標① こどもの権利 ７１ページ	子どもの権利について、学ぶ機会を増やしてほしい。 子どもたちが「自分には当たり前に権利がある」と知ることは、自己肯定感を育み、主体的に生きる力を養うために必要です。 また、「大人も間違うことがある」「子どもは大人に従わなければならないわけではない」と知ることで、自分も他人も大切にできる人に成長できると思います。 しかし、学校の先生方は日々忙しく、十分な時間を確保するのが難しいかもしれません。 そのため、外部の専門家を招いて毎年講義を行うなど、継続的に学ぶ機会を確保し、その予算を計上してほしいです。	ご意見の内容につきましては、パンフレットの作成・配布等による周知・啓発、出前講座や研修等の学習機会の提供等を推進することと記載しており、今後取組みに努めてまいります。	無
Ａ （２）	無	不登校の子にオンライン授業を出席扱いに。 北九州市では、オンライン授業を受けることで出席扱いとなる制度が導入されています。 中間市でも同様の仕組みを整え、不登校の子どもたちが学びを継続しやすい環境を整えてほしいです。 これにより、学びの機会が確保されるだけでなく、学校復帰のハードルを下げる効果も期待できます。	制度の導入にあたり、オンライン授業をするための人材や機材を新たに用意する必要があり、運用と費用の点から困難ではありますが、今後、他の自治体の取組みを調査研究してまいります。	無

提出者 (通番)	該当箇所	意見の内容	市の考え方	対応結果 （修正の有無）
Ａ （３）	無	出欠連絡をアプリ化してほしい。 現在、保護者が学校へ欠席連絡をする際は電話対応が主流ですが、北九州市では出欠連絡をアプリで行える仕組みが導入されています。 これにより、保護者の負担が軽減され、学校側の対応時間も削減できます。中間市でも、同様のシステムを導入し、より効率的な運営を目指してほしいです。	ご意見の出欠連絡のアプリにつきましては、令和７年度から導入予定です。	無
Ａ （４）	無	給食費の無償化を実現してほしい。 全国的に給食費の無償化を進める自治体が増えています。 物価高騰が続く中、家庭の経済的負担を軽減し、すべての子どもが安心して食べられる環境を整えるためにも、中間市でも給食費の無償化を検討してほしいです。	中間市教育委員会では、本年度の２学期から中間市立小中学校児童生徒の学校給食費について、生活必需品を中心に物価の高騰が続く中、保護者の経済的負担を少しでも軽減するため、学校給食費緊急支援事業を実施しており、令和４年度の改定時の値上げ部分、１食当たり小学生４０円、中学生５０円の補助を行っております。今後も、学校給食に関する支援策を検討してまいります。	無

提出者 (通番)	該当箇所	意見の内容	市の考え方	対応結果 （修正の有無）
A （5）	無	新校舎はバリアフリーでインクルーシブ教育を推進してほしい。 中間市では学校統廃合が予定されていますが、新校舎建設の際には、バリアフリー設計を徹底し、障害の有無に関係なく、誰もが地域の学校で共に学べる環境を整えてほしいです。 障害のある子もない子も一緒に学ぶことは、双方にとって良い影響をもたらします。 ただし、そのためには支援員や介助員の方が必要不可欠です。十分な人員を確保し、インクルーシブ教育を実現できる環境を整えてほしいです。	中間市の学校施設再編においては、さまざまな時代のニーズに対応できる未来型の学校施設の整備を図り、充実した環境の中で、更なる教育の質の向上やこれからの教育に対応できる学校施設の整備を目指すこととしております。施設設計においては、バリアフリー及びユニバーサルデザイン仕様とすることにより、全ての児童生徒が同じ場で学ぶことができる環境の整備に努めます。	無
A （6）	基本目標③ 安心と希望 ８７ページ	正社員のスクールカウンセラーを各校に最低１人配置を。 子どもたちの心のケアは、教育の根底を支える重要な要素です。近年、子どもだけでなく、保護者や先生たちのメンタルケアの必要性も高まっています。 現在、スクールカウンセラーは非常勤が多く、十分な対応ができないこともあります。 先生と同じように、各学校に最低１人は正社員のスクールカウンセラーを配置し、子ども・保護者・先生が安心して相談できる環境を整えてほしいです。	ご意見のとおり、スクールカウンセラーの配置の重要性は認識しており、引き続き、予算と人材の確保に努めてまいります。なお、令和７年度は、カウンセラーの派遣回数を増やすこととしております。	無

提出者 (通番)	該当箇所	意見の内容	市の考え方	対応結果 （修正の有無）
B （7）	基本目標② 育ち、学び、遊び、体験 ７９ページ	フルタイムで共働きです。 １０月に中間市へ来ましたが未だに保育園は決まらないし、２０２５年４月以降も決まりませんでした。 そのため家から遠い施設まで４月以降も預けに行かなければいけないし、高速代、ガソリン代、お金もたくさんかかります。 そのことに対して補助がでるわけではないですよね。 中間市の子どもを増やすことを考えていたり環境を整えることを考えているのであれば、まずら増える子どもに対しての受け皿を増やしてもらいたいものです。 中間市に補助だったり対応に対していまのところ引っ越して良かったと思えることはありません。 参考意見としてよろしくお願いします。	保育ニーズの受け皿確保のため、保育士の確保は喫緊の課題であると考えております。 本市が実施した保育施設へのアンケート調査の結果を見ると、事業運営において保育士等の人手不足の解消が重要な課題として挙げられております。 そのため、保育士になった方への支援を検討したり、市内の施設で働いていただけるよう大学への働きかけや周知等の取組みを進めます。	無
C （8）	基本目標③ 安心と希望 ８７ページ	不登校は、問題行動ではないと表記されているにもかかわらず、適応指導するという表現こそが、こどもを問題視して捉えてしまっていると思います。不登校は、こどもからの精一杯の SOS です。 なので、指導ではなくこどもが安心して居られる教室にしてほしいと思います。 また、長期欠席の間の給食費の支払いも考慮していただけると、不登校のこどもを持つ家庭の安心材料の一つになると思います。	適応指導教室につきましては、教育支援センターへの名称変更を検討します。今後も、こどもが安心して過ごせる教室にしてまいります。 長期欠席の間の給食費の支払いにつきましては、病気やケガ、家庭の事情などさまざまな理由により、登校できない児童生徒の給食を保護者の申し出により止めることができます。給食を食べていない日の給食費については、保護者が給食停止申請書を提出していただいた場合、提出翌日から連続して７回以上の給食停止をした後に、提出日から１０日目以降の給食費を返還いたします。	無